

鹿児島県屋外広告業登録業者 各位

鹿児島県土木部都市計画課長

屋外広告物の安全点検等について（お願い）

本県の屋外広告物行政の推進につきましては、日頃から御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

鹿児島県屋外広告物条例（以下「本県条例」）においては、屋外広告物の安全性の向上を図り、公衆に対する危害を防止するため、管理及び点検義務に係る規定を設けており（別添参照）、例年、災害が発生しやすい梅雨期及び台風期を迎えるに当たり、注意喚起を行っているところです。

また、各地で屋外広告物に関する事故が相次いでおり、屋外広告物の安全性の確保がより一層求められております。

つきましては、下記のとおり御配慮くださるようお願いいたします。

記

1 安全点検及び作業時等の事故防止について

今後の台風などの災害に備えて、また、より一層の安全性の確保のため、貴殿（貴社）が表示、設置又は管理する屋外広告物について、あらためて計画的な点検を適切に実施するとともに、必要な場合には早急に補修及び補強等の措置を講じ、公衆に危害が及ぶことのないようお願いします。

あわせて、屋外広告物の表示・設置及び点検作業時等の事故防止についても十分に御配慮願います。

2 広告主等への啓発について

本県条例に基づく屋外広告物に係る管理及び点検義務について、広告主等に対して啓発していただくようお願いいたします。

3 メールアドレスの提供について

屋外広告業者の皆様に対する情報提供や手続き案内等について、これまで郵送で行ってございましたが、より円滑に情報発信するため、電子メールを利用することといたしました。

つきましては、以下の URL より、貴社の電子メールアドレスを御提供いただきますようお願い申し上げます。

なお、御提供いただいた情報は、業務連絡等の目的のみに使用し、適切に管理いたします。

【メールアドレス登録用 URL】

<https://cloud.harp.asp.lgwan.jp/id=0i5w17cU>



【問合せ先】

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号
鹿児島県土木部都市計画課調整係

担当：有村

電話 099-286-3683（直通）

F A X 099-286-5633